

明石市電子入札システム 入札参加者向け説明会における質疑・応答一覧

No.	開催日	問い合わせ内容	回答内容
1	【1回目】 12月12日（月） 午前	説明資料（P.46）について、質問事項が複数ある場合、1つずつ登録する必要があるか。添付資料に質問事項を複数まとめて記載しても良いか。	説明要求内容欄は2000文字まで入力可能になっているため、本文中に複数の質問をまとめて記載頂いて構いません。また、Word等の任意様式に記載し添付して頂いても結構です。
2	【2回目】 12月12日（月） 午後	現在、会社内で複数台のPCを所有しているが、ICカードリーダーがなくとも入札情報サービスの利用は可能か。また、閲覧時間の制限などはあるか。	ご認識の通りです。入札情報サービスの利用には、ICカードは必要ありません。 利用時間については、入札情報サービスは24時間稼働、電子入札システムは平日20時までの稼働を予定しています。詳細は後日、HPに掲載します。
3		入札説明書・案件内容に対する質問内容について、質問は従来通り直接入力する必要があるか。	No.1を参照
4	【3回目】 12月13日（火） 午前	参加申請後に積算を行い辞退することが決定した場合、辞退届を必ず提出する必要があるか。提出しなかった場合、何かペナルティなどはあるか。	辞退届の提出については、任意です。辞退届を提出しないことによるペナルティなどはありません。
5		兵庫県電子入札共同運営システムでも、電子入札が行えると思うが、どう違うのか。	本システムと兵庫県電子入札共同運営システムは全く別のシステムになります。ICカード等は共通で使用することができます。
6		明石市業者情報管理システムにおけるパスワードの変更について、新パスワードに「記号」「英字」「数字」を含む必要があると記載があるが、桁数は決まっているか。上限は決まっているか。	桁数は8文字以上である必要があります。 詳細はマニュアルに記載しますので、そちらをご確認下さい。 上限は特にございません。
7		No.6について、新パスワードの「記号」とは何を指すか。ハイフンやアンダーバーという認識で良いか。また、新パスワードに必ず含める必要があるか。	ご認識の通りです。その他シャープなども記号に含みます。 また、記号を含めることが必須になっております。
8		利用者登録時の「商号又は名称」について、本社名と委任先名の間に全角スペースを入力すると記載があるが、株式会社の書き方はどのようにしたら良いか。（株）と記載しても良いか。	業者名等については、現在データの整理を行っております。 実際に入力頂く業者名については、明石市より別途通知いたします。
9		基本情報変更申請とは、明石市に対して変更届を出すことができるシステムということか。例えば、本社の住所が変わった場合に提出する類の変更届にあたるのか。 また、本システムで申請を行った上で、参考資料等を郵送する必要があるか。	ご認識の通りです。住所や代表者などの変更があった場合に申請して頂きます。これまでのシステムでは、申請＋参考資料等の郵送やFAXが必要でしたが、新システムではシステム上でファイルの添付が可能ですので、申請内容に合わせて資料の添付をお願いいたします。
10		案件ごとの期間などは公告文を確認したら良いか。	個々の案件の申請期間などについては、公告文に掲載する予定です。
11		指名競争入札を本システムを利用して行うことがあるか。	説明資料（P.3）に記載の通り、範囲・入札方式については「制限付一般競争」「随意契約」となっており、建設工事・コンサルにおいて指名競争は元々行っておりませんので対象外となります。
12		郵便入札を行うこともあるのか。	基本的には電子方式で入札を行います。万が一システム停止などのトラブル等が発生した場合、郵便入札に切り替えることがあります。
13		これまでのシステムで使用していたCDは破棄しても良いか。	問題ありません。ただし、CDの表面には個人情報を含む（会社名が記載されている）ため、黒塗りなどをしてください。中身のデータについては個人情報は含みませんので、ハサミを入れるなどして破棄してください。
14		以前の明石市の入札では、入札は1回のみ実施していたが、今後は2回目を行うこともあるのか。また、再度入札を想定して、開札日は事務所にて確認できるよう待機する等の対応は必要か。	新システムでは、再度入札もシステム上で実施する予定です。 再度入札を行う場合は、システム上で応札者の方々に通知いたします。そちらから再度入札の時刻等の確認を行ってください。 尚、再度入札の日程設定等、詳細な運用方針は現在検討中ですので、後日HP等でお知らせいたします。